

「みんなでつくる 誰もが暮らせる大津」
～障害のある子どもの未来を越市長と語るシンポジウム～

報告集



主催

大津市障害者自立支援協議会

大津市障害児者と支える人の会

北大津養護学校 PTA

草津養護学校 PTA

シンポジウム開催報告

大津市障害者自立支援協議会事務局

松岡啓太

大津市では重度の障害のある子どもが学校を卒業した後に昼間通える場所が大変不足しており、保護者の多くの方から不安の声が自立支援協議会にも多く寄せられています。今後6年間で大津市民で特別支援学校を卒業する人数は247名となっています。その中でも生活介護事業所の対象となる人数は107名という数になっています。

重度の障害者を対象とする「生活介護」の対象となる方は、就労継続支援B型事業所の対象者より生活支援の課題の大きい人を中心に、重症心身障害の状態にある人や自閉症行動障害を伴う人たちの、大きく3つの対象があります。これまでの作業所の中で比較的重度の人を中心に対応してきたところが「生活介護」の事業所を形成しています。それ以外の重症心身障害や自閉症行動障害に対応する事業所等の整備に大きな課題を抱えてきました。

そこで、大津圏域の障害福祉サービス整備に置いて緊急の課題の一つとなっている卒業生の進路先の確保に関して現状の共有と課題解決に向けた検討を行うためのシンポジウムを大津市障害者自立支援協議会が中心となり、障害児者と支える人の会、北大津養護学校PTA、草津養護学校PTAと4団体共同主催で平成28年7月1日に明日都浜大津4階ホールにて開催しました。

午前は「障害のある子どもの未来を語る」というタイトルで、司会に田村 和宏氏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）、パネラーに越 直美氏（大津市長）、中島 佳奈氏（草津養護学校PTA）、西村 政子氏（北大津養護学校PTA）の3人の方に登壇していただきました。

今までの大津市の通所施設の整備の経過と成果を確認した上で、草津養護学校及び北大津養護学校の保護者の方々に障害のある子どもの日々の姿や暮らしを支える家族や学校の状況を報告いただき、越市長と共に通所施設整備に向けた必要性の確認を行いました。

午後からは「子どもたちの未来のために今何をすべきか？」というタイトルで、午前に引き続き司会を田村 和宏氏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）、パネラーに小崎 大陽（自立支援協議会行動障害部会代表 自閉症行動障害サポートセンター）、井上 匡美（自立支援協議会重心部会代表 さくらはうす所長）、山田 淳子（自立支援協議会北部ネット代表 伊香立の杜）、木村 和弘（自立支援協議会住まいの場のこれから検討会代表 ステップ広場ガル所長）、植松 久仁子（障害児者と支える人の会）、上田 純子（障害福祉課 課長補佐）に登壇していただきました。自立支援協議会の中で日々協議されている大津市の通所施設の現状と課題の意見交換を行いました。

最初に行動障害に関して小崎さんより説明をしていただきました。知的障害重度と発達障害の人が多い傾向にあるが、支援者の指示の分かりにくさや密集して騒がしい環境などでイライラや「困った行動」が生じるのはいわゆる重度の人であればだれしもにも起きうることを解説していただきました。

次に井上さんよりさくらはうすが効率の施設としてセーフティネットとして受け止めてきた経過と現在のさくらはうすの4階の利用者の受け止めの課題を中心に説明を行い、重心の行き先も大切だが、重度知的の方が行動障害の状態像になることを防ぐための新たな生活介護の整備の重要性を訴えました。

続いて、木村さんと山田さんに大津市の生活介護の整備の現状を報告してもらい、「資源の整備」と同時に「支援の量、質の確保」や住まいの場の確保の課題提起をされました。

その上で改めて小崎さんより行動障害は障害そのものではなく、支援がされないから起こると説明がなされました。支援者の関わり方や環境をどう整えるかの重要性と、そのための市内の事業所のフォローして人材を育成するための仕組みが必要であり、サポートセンターの果たす役割の重要性とそのため行政からの財政面でのバックアップの必要性を訴えました。

さらに植松さんより保護者が今後どう動いていくべきかをぼかぼかの整備の際の運動などを例に保護者に向けてこれからどう動いていくべきかメッセージを送り、自分の子どもには直接関係なくても整備に向けた取り組みに関わることの大切さやネットワークを作ることの重要性を訴えました。

大津市民はもちろん他圏域からの参加者も多く、主催者側の予想をはるかに超える270人近い参加者が集まり、生活介護の整備の問題の関心の高さを改めて痛感しました。

重症心身障害者の通所支援は平成6年の「すみれはうす瀬田」の開設に始まり、「地域支援」と同時に「医療支援」の機能を持つ機関として平成11年に「やまびこ総合支援センター」を整備し、具体的な形で、医療専門職支援を含めた地域相談支援調整機能を目指すものとしてきました。その後も「デイセンターすみれ」や「デイセンター楓」等、重症心身障害の人の通所の拠点が整備されてきました。そして今、大津東部・南部圏域の重心の方の利用希望に対応する事業所の整備が最優先で求められています。

行動障害を呈する等の重度知的障害者の生活介護の整備も喫緊の課題であり、特に大津市の北部や中部に置いては今後6年間で新卒の方だけで64人の希望者が予測されていますが、空きとしては皆無の状況であります。今までさくらはうすがセーフティネットして一定そういう方の受け皿として対応してきましたが現状ではこれ以上の受け止めは困難であり、さくらはうすが本来の目的である医療ケア等の必要な重心等の方に対応するためにも早急な事業所の整備が求められています。

また、自閉症行動障害に対応できる事業所が10か所ありますが、本人の特性やニーズを理解して対応するための人員体制の確保やスキルアップ、環境面の整備等が以前から課題となっていました。そのような中、平成26年に大津圏域の行動障害を呈する事業所や支援者をサポートするための自閉症・行動障害サポートセンター（以下、サポートセンターと略）をしが夢翔会が法人の持ち出しで立ち上げました。サポートセンターが設置されたことにより、自閉症や行動障害を呈する方の支援をしている大津市内の事業所はスーパーバイズなどの支援や研修を受けることができ支援の質の改善や向上を行うことができるようになりました。しかし、サポートセンターについては、財政的な裏付けが無い状況です。そのため、今後も継続されるかどうか非常に不透明な状況であります。

今回のシンポジウムを通して、行政、事業所、保護者が連携して、必要な資源整備や運営のサポートするための加算やシステム等の構築に具体的な動きを早急に行うことが確認されました。

「みんなでつくる 誰もが暮らせる大津」

～障害のある子どもの未来を越市長と語るシンポジウム～ プログラム

- 10:00～ 開会挨拶 西田 幸夫（障害者自立支援協議会日中支援部会代表）
10:05～ 障害者自立支援協議会の説明 松岡 啓太（障害者自立支援協議会事務局）
10:15～ 特別支援学校より報告 青木 智彦（北大津養護学校進路指導部）
10:30～

シンポジウム①

「障害のある子どもの未来を語る」

- 司会
田村 和宏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）
- パネラー
越 直美（大津市長）
中島 佳奈（草津養護学校PTA）
西村 政子（北大津養護学校PTA）

11:30～ 休憩

12:30～

シンポジウム②

「子どもたちの未来のために今何をすべきか？」

- 司会
田村 和宏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）
- パネラー
小崎 大陽（自立支援協議会行動障害部会代表 自閉症行動障害サポートセンター）
井上 匡美（自立支援協議会重心部会代表 さくらはうす所長）
山田 淳子（自立支援協議会北部ネット代表 伊香立の杜）
木村 和弘（自立支援協議会住まいの場のこれから検討会代表 ステップ広場ガル所長）
植松 久仁子（障害児者と支える人の会）
上田 純子（障害福祉課 課長補佐）

14:20～ まとめ 藤木 充（大津市障害者自立支援協議会会長）

大津市自立支援協議会のスローガン

あるサービスは調整する

ないサービスはつくる

目的

- 一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わる諸課題を関係機関で**共有**する
- 課題解決に向けた調整及び、新たな社会資源の**創造**支援システムの構築
- 各種サービスの総合的な調整・**連携**強化による各施策の効果的な実施・推進

「ないものをつくる」ために

「どんな地域にしたいか」が基本

法人単独・事業所単独で行うのではなく・・・

大津市の関係者が集まり、

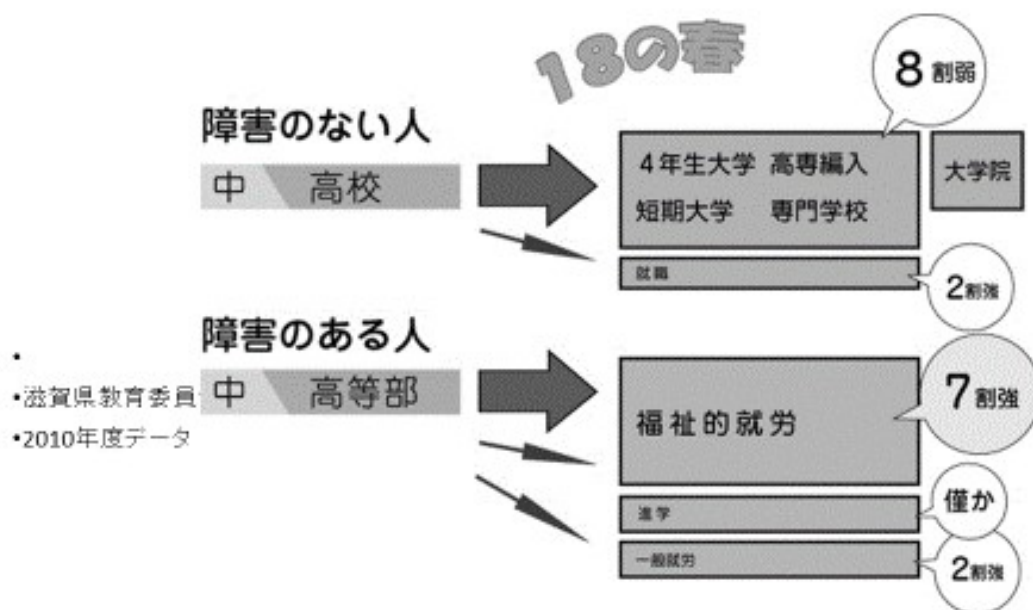
- ①課題の共有・明確化を行い、
- ②地域に必要な数・機能を明らかにして。
- ③行政をはじめとした関係機関に資源整備や施策化に向けた具体的な提言を行う。

おおつならではの就労移行支援事業

- ・自立訓練（2年）＋就労移行（2年）
- ・大津市内をキャンパスに見立て、複数の事業所と連携して行う。（おおつならでは・・・）
- ・4年間をひとつの取組みと捉え、共通の支援計画のもとに取組みを実施する。

おおつならではの就労移行支援事業				
年数	1年目	2年目	3年目	4年目
制度	自立訓練事業		就労移行支援事業 等	
機関	ひまわりはうす・スコラ		他法人の事業所	

おおつならでは就労移行支援の提案の動機



4年間の取組みのイメージ



事業化までの道のり

2012年8月に提言書を提出。

2013年度の大津市予算に組み込まれる。

自立訓練の運営費に講師分等の補助を上乗せする形で実施。

↓

2013年4月

おおつならではの就労移行支援事業1か所目

スコラ開所

(知的障害児者生活支援センターひまわりはうす内)

↓

2014年4月

おおつならではの就労移行支援事業2か所目

くれおカレッジ開所

(共生シンフォニー)

大津で今緊急の課題の一つ

**卒業後の利用想定者に対して
生活介護の事業所が足りない！**

今後6年間で北大津養護と草津養護学校を合わせて
100人の生活介護の利用が見込まれる。

しかし、大津市内の生活介護の多くはすでに定員がい
っぱいの状態。

どうする大津……。

・日中支援の整備に向けた今までの動き

・北大津養護学校PTA主催で進路を考えるシンポジウムを2011年に開催。大津市北部で日中支援を提供している事業所の代表等が学校に集まり、卒業生の進路について話し合う。

・北部地域の障害福祉の拡充を検討するために自立支援協議会の中に北部ネットワーク協議会を設立。生活介護施設の立ち上げに向けた検討を行う。その後、いくつかの生活介護が大津市北部に開所。

・日中支援の整備に向けたこれからの動き

- ・利用する当事者(本人及び家族)と行政と事業所とで整備の必要性の共有をした上で、
 - ・どこに、どの法人が、どの規模で整備していくか?の具体的な検討が早急に必要。
 - ・整備する際の解決すべき課題としては以下の点
 - ①土地や建設資金の確保
 - ②人材の確保と育成
- 行政の応援が不可欠。

- ・日中支援の整備に向けた今の動き
- ・当事者(本人及び家族)と行政と事業所とで生活介護の現状と課題の共通認識を図り、整備に向けた行政の後押しを得るためのシンポジウムの開催を検討。
- ・自立支援協議会、北大津養護PTA、草津養護PTA、支える人の会と四団体主催で計画。
- ・シンポジウムを出発点に三者が連携して、これからの大津の資源整備の実現に向けて動いていく。

自立支援協議会は地域づくりの中核

- ・自己完結に陥らない(ネットワークで取り組む基盤づくり)
- ・他人事にとらえない(地域の課題を的確に把握する)
- ・出来ることから進める(成功体験を積み重ねる)
- ・取り組みの成果を確認する(相互評価)
- ・個のニードから始まる(一人ひとりのニードの充足)

地域自立支援協議会は地域が協働する場

地域で障害のある人を支える

特別支援学校より報告

今後6年間の卒業生数（大津市在住の生徒）

卒業年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
北大津	23	35	24	16	13	11	122
草津	18	19	23	19	17	9	105
附属	3	5	5	2	2	3	20
合計	44	59	52	37	32	23	247

生活介護事業所の対象となる予想人数（大津市在住の生徒）

卒業年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
重心・周辺	3	7	2	7	5	3	27
行動障害等	4	5	6	5	3	3	26
知的重度	11	10	7	9	10	7	54
合計	18	22	15	21	18	13	107

※北大津養護学校、草津養護学校、附属特別支援学校以外の方も含めた想定です。

シンポジウム①

「障害のある子どもの未来を語る」

・司会

田村 和宏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）

2014年3月まで 社会福祉法人びわこ学園（びわこ学園障害者支援センター 所長他）に勤務

2013年4月から びわこ学院大学 非常勤講師（障がい児者福祉論）

2014年4月から 立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授

・パネラー

越 直美（大津市長）

昭和63年（1988年）3月 大津市立南郷小学校卒業

平成3年（1991年）3月 大津市立南郷中学校卒業

平成6年（1994年）3月 滋賀県立膳所高校卒業

平成12年（2000年）3月 北海道大学法学部卒業

平成12年（2000年）11月 司法試験合格

平成13年（2001年）3月 北海道大学大学院法学研究科修士課程修了

平成14年（2002年）10月 最高裁判所司法研修所修了

平成14年（2002年）10月 弁護士として日米の法律事務所勤務

平成17年（2005年）4月 早稲田大学大学院非常勤講師

平成21年（2009年）6月 ハーバード大学ロースクール修了

平成21年（2009年）11月 ニューヨーク州司法試験合格

平成22年（2010年）9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所・客員研究員

平成23年（2011年）1月 国連ニューヨーク本部法務部研修

平成24年（2012年）1月 第23代大津市長就任（1期目）

平成28年（2016年）1月 大津市長就任（2期目）

（大津市ホームページより転載）

中島 佳奈（草津養護学校PTA）

重度知的障害の娘（中学3年）と息子（小学四年）の母。娘の将来を不安に感じ、草津養護学校PTA 大津地区・生活介護グループを仲間と立ち上げ、大津の障害福祉を学んできました。大津市障害児サマースクール8年目。人と繋がって楽しいことを企画するのが大好きな瀬田在住の主婦です。趣味はトールペイント。

西村 政子（北大津養護学校PTA）

重症心身障害児の息子（中学3年）と知的障害の娘（小学5年）の二児の母。北大津養護学校PTA副会長（渉外担当）。PTA本部役員は、今年で7年目。他、「バクバクの会～人工呼吸器と共に生きる～」関西支部幹事。趣味は筋トレ、音楽（洋楽HR・HM）。

大津市における 「重症心身障害（重心）」対応型の生活介護実施事業所の現況と利用希望予測

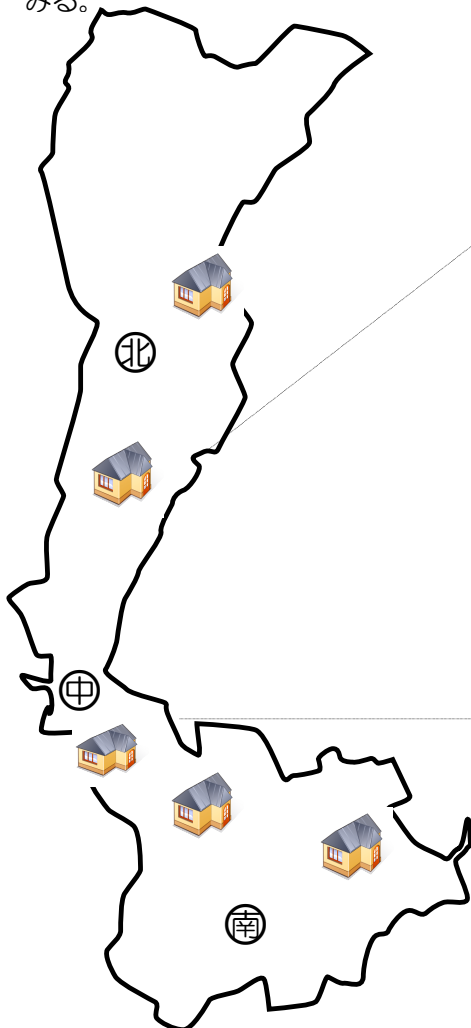
1、現状と今後の予測とのバランス - 既に不足している上に今後も一定数の利用希望。

市内事業所の現状		今後の利用希望	不足数の見通し
定員総計 ※	利用 契約者	平成 33 年度までの 6 年間 の 重心対応型生活介護 利用希望予測	現在の定員からの超過 分 + 今後 6 年間の予測人数
100人	111人	27人	38人分

※ 複数の重心タイプ利用者を受け入れている重心対応型生活介護事業所が、大津市内に5事業所ある。5事業所の定員数の合計が、この数字になる。(1事業所は、重心タイプ以外の利用者も多いが、その分の利用定員は含んでいない。)

2、緊急度が高いのは、どこの何か - まずは南部に重心対応の施設を

南北に長い形と、現実的な送迎可能範囲から、北部・中部・南部の3地域に分けて考えてみる。



事業所の空き状況	今後の利用希望
6人分	6人
無 (2人超過)	13人
無 (15人超過)	8人

いま、障害の重い子ども・人たちのことを考えることの意味と意義

- ① 子どもの権利条約・障害者権利条約・差別解消法などを基盤にした権利保障の具体化を地域から示していくことが重要
- ① 社会的にも「医療的ケア」が必要な子どもたちへの支援について、総合的な連携による充実が求められている
- ② 受け皿がない。(ライフサイクルでつながらない)
- ③ 大津の障害の重い人たちの施策の歴史的な節目にある。

1. 社会的にも「医療的ケア」が必要な子どもたちへの支援について、

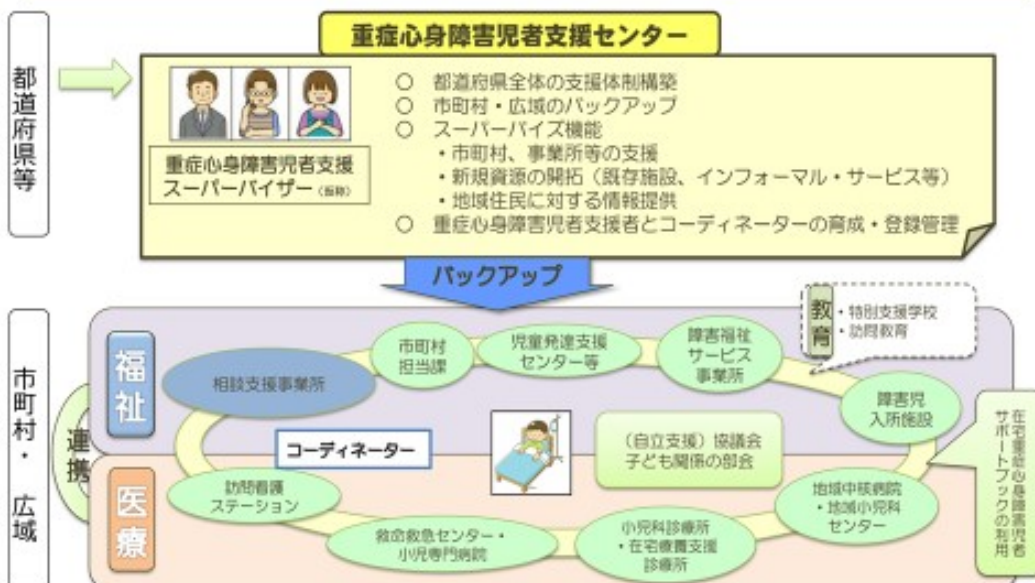
総合的な連携による充実が求められている

重症心身障害児者支援体制整備モデル事業（平成27年度イメージ）

資料6

重症心身障害児者への支援の強化・充実を図るため、地域の中核となる重症心身障害児者支援センターを設置し、市町村・事業所等への支援、医療機関との連携等を行い、地域全体における重層的な支援体制の構築を図る取組みを進める都道府県・指定都市・児童相談所設置市に対して補助を実施する。

※将来的には、全ての都道府県・指定都市・児童相談所設置市の設置を目指す



重症心身障害児者等コーディネーター養成研修等 ※市町村事業(必要に応じ複数市町村による共同実施)

(項) 障害保健福祉費

(目) 地域生活支援事業費補助金

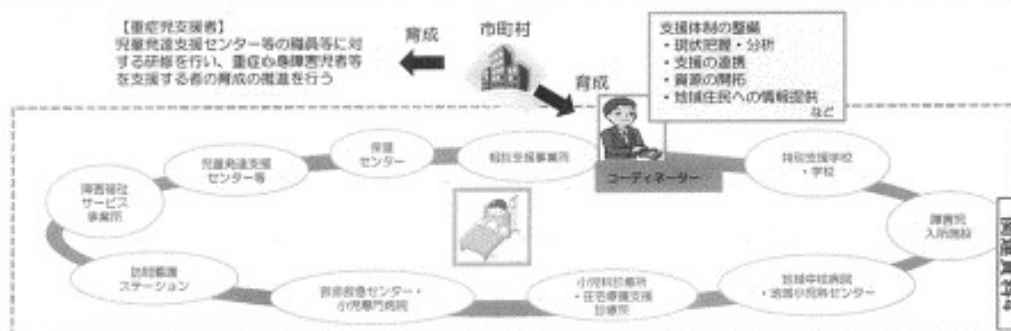
平成28年度予算案：464億円の内数

目的

○ 重症心身障害児者や人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「重症心身障害児者等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、重症心身障害児者等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、重症心身障害児者等の支援に携わる福祉、医療、保健、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、重症心身障害児者等の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

事業内容

- 重症心身障害児者等を支援する人材の養成
地域の障害児通所支援事業所や保育所等において重症心身障害児者等への支援に従事できる者を養成するための研修や、重症心身障害児者等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成するための研修を実施する。
- 支援体制の整備
地域において重症心身障害児者等の支援に携わる福祉、医療、保健、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置し、支援にあたっての現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等を行うとともに重症心身障害児者等の支援を行う施設の確保等を行う。



つながることを強く求められている

• 2016年6月3日付

内閣府：子ども・子育て本部 新制度：通知

**「医療的ケア児の支援に関する保健、
医療、福祉、教育等の連携の一層の推
進について(通知)」**

- これにより、地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児(以下「医療的ケア児」という。)の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携の一層の推進を図るよう努めることとされたところである。

…略…

- 1 児童福祉法第56条の6第2項の趣旨
 - 2 保健関係 3 医療関係 4 障害福祉関係
 - 5 保育関係 6 教育関係
 - 7 関係機関等の連携に向けた施策
- …など

2. 受け皿がない。 (ライフサイクルでつながらない)

大津市における生活介護実施事業所の現況と利用希望予測

➤ 現状と今後の予測とのバランス

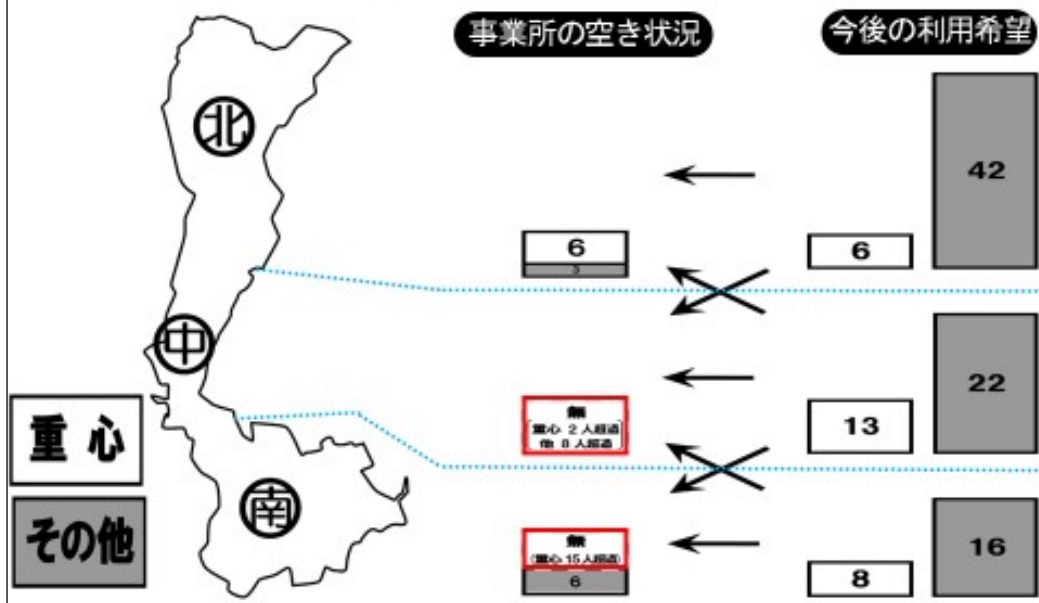
⇒既に不足している上に今後も一定数の利用希望。

	市内事業所の現状		今後の利用希望	不足数の見通し
	定員 総計	利用 契約者	平成33年度 までの 6年間の 生活介護 利用希望予測	現在の定員 からの 超過分 + 今後6年間の 予測人数
重心	110	111	27	38
他	301	300	80	79
	401	411	107	117

大津市における生活介護実施事業所の現況と利用希望予測

➤ 緊急度が高いのは、どこの何か。

⇒ まずは南部に重心対応の施設を。



3, 大津の障害の重い人たちの
施策の歴史的な節目にある.

大津の障害児施策は、障壁を当事者・家族・市民・行政のスクラムで拓いてきた

- 1967(S42)年 つくし保育園:障害児受けとめ
- 1968(S43)年8月 大津市障害児父母の会発足
(びわこ学園会議室) 専門家による相談も

機関誌「こだま」1号「私の願いを」

「わたしたちは小さなことでも、ひとつひとつを出し合い、話し合い、ひとりひとりの要求をみんなの要求にねり合わせ、それへの実現のために何をどうするのか、みんなで考えて頑張っていきましょう」(田中杉恵)

[障害児に療育の場を]

大津方式が確立していく(ホップ)

- 1973(S48)年 「母親⇒おやこ教室」が始まる。
「**保育元年**」と名付け、障害児保育の整備
 - ①障害のある子どもたちの希望者全員を一般の幼稚園、保育園に受け入れることを表明
 - ②障害児保育の巡回相談はじまる
- 1974(S49)年 「乳幼児健診・大津1974年方式」
- 1975(S50)年 「障害乳幼児対策・大津1975年方式」確立
「おやこ教室」を大津市障害者福祉センターへ移転
保育士1人配置
- 1977(S52)年 「**やまびこ教室**」実施。
72人に保育士3人配置。週1回登園
- 1981(S56)年 「**やまびこ園**」設置。 保育士9人配置

大津方式で育った障害の重い子どもたちの青年期への扉を開く(ステップ)

- 大津方式のなかで、青年期になった重症心身障害の子どもたちだが……行き場がない 市として道すじつくる

1994(H6)年 「すみれはうす」開所



国の制度では困難. 県市事業により出発(びわこ学園委託)

1996(H8)年 「すみれはうす・さかもと」開所



2000年(H12)年 「やまびこ総合支援センター」

法定施設による運営に

知的障害者通所更生施設 さくらはうす

知的障害者デイサービス ひまわりはうす

市事業から、民間法人とともに受け皿つくる展開

「さくらはうす」が定員いっぱい



2005(H17)年 「すみれはうすさかもと」再開

2006(H18)年 「大津南部通園」開始

2008(H20)年 「坂本デイケアセンターすみれ」開設

しが夢翔会(現:「デイセンターすみれ」)

2013(H25)年 「デイセンター楓」開設 しが夢翔会

「ピアーズ」開設 びわこ学園

医療的ケアが必要な子どもたちが大人になりゆくことを支える

- ・ホップステップジャンプ！のジャンプする時期
- ・どんなに障害の重い子どもであっても、医療的ケアが必要な子どもであっても、一人の人間として、教育や発達の権利を就学前～学齢期と大津市では保障してきた。
- ・今度は青年期以降の輝きづくりに力を注ぎつつあるとき（たとえば、大津ならではの事業など）
- ・障害が重い、医療的ケアがあるということによって、輝きづくりのステージにのほれないという状況をつくらせないことが重要になっている。

就学前の施策の充実に比べて・・・

- ・3つの療育センターの充実や相談体制の充実によって
 - i) 身近な地域での療育体制が整備され
 - ii) 看護師配置や
 - iii) 訪問による療育対応
- 等々によって、どんなに障害の重い子どもであっても療育を・障害児保育が保障されるようになった。
(先進的とりくみによって、障害児が「いく場所がない」「相談できない」ことをなくしてきた。)
- そのことによって
障害の重い子どもたちが、続々と南部や北部の学校を卒業する時代になった。・・・節目であって、歴史的に必然でもある。・・・ここで切らせてはいけない
- ・キーワードは、地域と受け皿、事業所を支えるしくみ

草津養護学校 PTA の午前シンポジウムの発言要旨

大津南部の生活介護タイプの子供たちには、草津養護学校卒業後の行き先がありません。行き場のない人たちのセーフティネットであった、やまびこ総合支援センターが、子供たちをもうこれ以上受け入れることが難しくなったからです。

では、進路はどこがあるのでしょうか。南部にはどこにもこの子供たちを受け入れてくれる場所がありません。

進路とは。学校とは違う‘卒業’のない世界です。

学齢期よりも長く生活していく日中の場です。

療育・教育の場で視野を広げた子供たちは、心も体も大きくなって、これからも大津で暮らしていきます。

それが、在宅生活になってしまったらどうしよう・・・と、私たち親は、差し迫った不安を感じています。

学校に代わる、週五日通う場が、これからも必要なんです。何故、毎日通う場が、こどもたちにとって必要なのか？

かつて、やまびこの療育教室で週五日通園が可能になった年から、毎年あった在園児のお葬式がなくなったという話があります。

体調が不安定な、生活リズムの整っていない子どもでも、調子がよい時にはいつでも通える場所があるということ。家族以外で、受け入れてくれる場所が存在するということ。

これは、子供たちの生きる力になるということの意味していると思うのです。

北大津養護学校 PTA の午前シンポジウムの発言要旨

大津に期待することは2つあります。

一つ目は、近年増えてきた高度な医療的ケアを必要とする子どもたちの地域生活支援体制の整備です。

二つ目は、学校卒業後の日中活動の場の確保です。現在、学校卒業後の生活に全く見通しが持てない状態であり、親子で大きな不安を抱いています。また、卒業後今のままでは保護者の地域生活も閉ざされてしまうこととなります。

障害の有無に関わらず、みんな必死なのだと思えます。みんなが大変な社会だからこそ、重い障害を持つ子どもが地域で暮らすこと、暮らす環境を整えることが大切ではないか。重い障害をもつ子どもに関わることは、日頃当たり前になっていることの素晴らしさに気づくことができ、生きるモチベーションが上げることができる。

そして、笑顔で明るく前向きにやっけていく原動力を得られるのではないかと感じます。

子どもの笑顔は社会の笑顔です。この子らを世の光に、ということはそういう意味なのだなど実感しています。

越市長の午前シンポジウムの発言要旨

○障害の重い人たち日中活動の場について（大津市の応援の方法は？今後の方向性は？）

本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。最初に田村先生がこれまでの大津市の経緯を紹介いただいて、これまで皆さん方が頑張っていたいて、そしてここまで来たことを理解いたしました。

今の大きな課題として、子ども達が卒業した後に行く場所がない、不足している現状も理解いたしました。そして、中島さん（草津養護PTA）と西村さん（北大津養護PTA）に具体的にお話が聞けたのは良かったと思います。特にスライドでみせてもらった子ども達の表情が生き生きとして良かったと思います。学校とかいろいろな場所でいろいろな方達とまた同世代の方とふれあっているときに子ども達の表情が生き生きしてる写真を見せていただいて、またお話をお聞きできて良かったと思います。

ですので、そうやって子ども達が家に閉じこもっているのではなくて、いろいろな方達とふれあう機会を持つことは重要であることだと改めて思いました。ですので、卒業したあと大人になって、行く場所があって、周りの方々、いろいろな方々とふれあう機会があることは、その方の人生にとって、地域で暮らしていくことは重要であることをスライドを通してよくわかりました。

これから市として、どういうことをしていくかということですが、今の時点で「これです」ということがないんですが、今日しっかり、歴史の話と子ども達の姿をお聞きをしましたので、市として、これからそういった子ども達が卒業し、そして大人になった後で、何ができるかをしっかり考えていきたいと思えます。

田村先生からお話をいただきましたが、なかなか国の制度の中で、できることは限られているので、大津市として国から支援をいただくことは重要であると考えておりますので、国からの支援をしっかりもらっていくという活動を、今まで以上にやっていきたいと思えます。

一方で、子ども達が卒業していく現実が迫っておりますので、そういった現状が目前に迫っている現状・問題を理解しましたので、そういった中で、国との関係の中で、また大津市として、できることをしっかり検討していきたいと思えます。

○最後に一言

(市長発言要旨)

今日は本当にありがとうございます。

今日、スライドを拝見し、非常にその思いとか、また子ども達の楽しいところを見せていただいたのですが、お話いただいたように、また草津養護学校、北大津養護学校の子ども達に会いに行きたいと思います。

以前、北大津養護学校を訪問した際にも、実際に子ども達の日々の生活がわかりましたし、また保護者の皆さんのお話もお聞きしました。何よりも子ども達に会って、子ども達が楽しそうにしているところや、また保護者の方の思いをお聞きすることが大事なことで、ぜひ、お願いしたいと思います。またマラソン大会でも、ぜひ、よろしくお願い致します。

最後に田村先生からもお話いただきましたように、これからできることは、やはり市だけではできませんので、民間の事業者の皆さんや保護者の皆さんやいろいろな皆さんとお話をさせていただいて、子ども達が大人になったとき、なにができるかをしっかり考えていきたいと思っています。

本当に今日はお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

シンポジウム②

「子どもたちの未来のために今何をすべきか？」

・司会

田村 和宏（立命館大学産業社会学部現代社会学科 准教授）

・パネラー

小崎 大陽（自立支援協議会行動障害部会代表 自閉症行動障害サポートセンター）

ステップ広場ガルに就職して、自閉症行動障害の方の支援に従事。青年海外協力隊でジャマイカに行き、障がい児の教育支援を行った経験もある。現在、いちばん星施設長及び自閉症・行動障害サポートセンターセンター長。

井上 匡美（自立支援協議会重心部会代表 さくらはうす所長）

第一びわこ学園に就職。びわこ学園医療福祉センター草津でケースワーカー、生活支援部長を経て、現在知的障害児者生活支援センター（委託事業）の所長。

木村 和弘（自立支援協議会住まいの場のこれから検討会代表 ステップ広場ガル所長）

ステップ広場ガルに就職。重度の知的障害の方の生活支援に従事。現在ステップ広場ガル所長。

山田 淳子（自立支援協議会北部ネット代表 伊香立の杜）

おおつ福祉会「伊香立の杜」起ち上げに参加。おおつ福祉会の各事業所の施設長を経て、現在はおおつ福祉会支援部長、ショートステイの所長。

植松 久仁子（大津市障害児者と支える人の会 副会長）

草津養護学校在籍中には P T A会長、近畿肢体不自由児学校 P T A会長、滋賀県特殊学校 P T A会長を経験。現在、大津市身体障害者相談員、大津市障害者支援区分審査会委員。

上田 純子（障害福祉課）

障害福祉課でケースワーカーとして働く。社会福祉士を取得して、現在は障害福祉課課長補佐。

大津市における生活介護実施事業所の現況と利用希望予測

1、現状と今後の予測とのバランス - 既に不足している上に今後も一定数の利用希望。

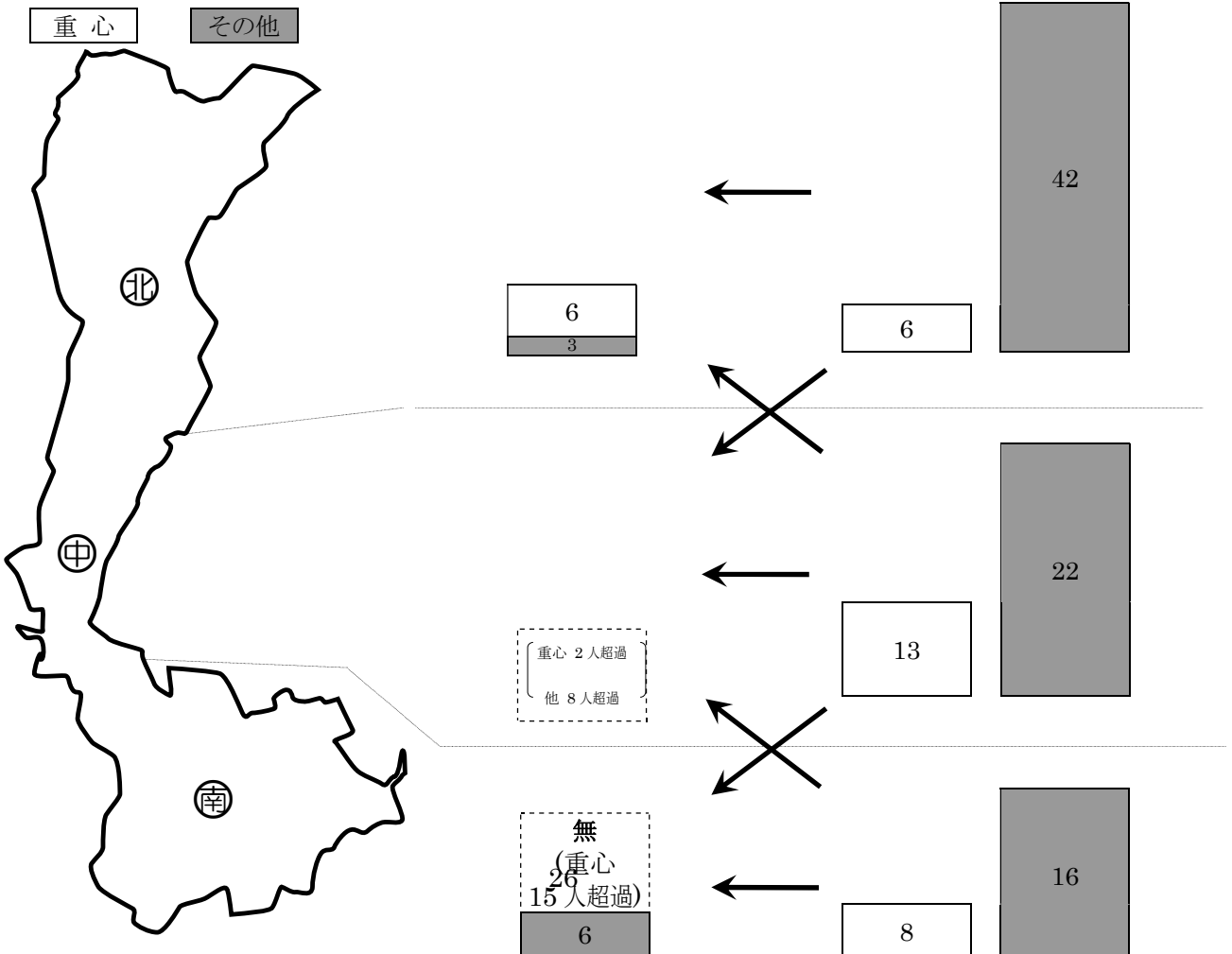
市内事業所の現状			今後の利用希望	不足数の見通し
障害種別など	定員総計 ※	利用 契約者	平成 33 年度までの 6 年間の 生活介護 利用希望予測	現在の定員からの超過分 + 今後 6 年間の予測人数
重心対応施設	110	111	27	38
その他施設 [◎]	301	300	80	79
総数	401	411	107	117

※ 大津市内の 17 の生活介護実施事業所の総計。(認可事業所としては 20 あるが、3 事業所は、生活介護で高齢期重度障害者の利用を想定しているなど学卒後の進路として考えがたい施設として、今回は総数に含めない。)

◎ 重心の利用者がゼロもしくは 1 人。「(重心)」⇒重度知的障害と肢体不自由の併存や医療ケアが必要なケース

2、緊急度が高いのは、どこの何か -

南北に長い形と、現実的な送迎可能範囲から、北部・中部・南部の 3 地域に分けて考えてみる。



「行動障害」に関する確認と整理

自立支援協議会 行動障害部会 代表
自閉症・行動障害サポートセンター センター長
小崎 大陽

1、「行動障害」という語の確認

1) 具体的な行動の内容

狭い意味 多動・疾走・奇声・自傷・固執・強迫・攻撃・不眠・拒食・異食など。

広い意味 いわゆる「問題行動」全般。例えば、以下のような行動も含む ⇒ 大きな声。落ち着かない。逆に、なかなか動こうとしない。その他、大人が「困ったな」「やめてほしい」と思うような行動も含むようなイメージ。

※制度的にはいくつかの基準があって、行動障害の程度や種類が細かく規定されますが、今日はそこを細かく深めることはしません。

2) 語の定義と理解の視点

①定義

行動障害とは、生来的に持っている「障害」ではなく、環境とのミスマッチによって生じる2次的3次的な、変化しうる状態像のこと。

知的障害や自閉症などの人は、様々な事象や他人の気持ちや支援者の声掛けが分かりにくくなりやすい。また、いわゆる健常者に比べて、周囲の音や自身の体調不良に、極端に敏感だったり鈍感だったりする。分かりにくさや周囲の音や自身の体調などによりイライラしたり、それをうまく訴えられないので余計にイライラしてしまうことがある。イライラが大きくなると、心身の調子が乱れたり、他人に“当たって”しまったりするのは普通のこと。

言い換えれば、当事者の周囲に、分かりにくさや騒がしさなど障害上しんどさを強く感じる「環境」があることで、イライラせざるを得ないことがある。イライラしていると、些細なことも気に障って、よりイライラしやすいということもあったりする。

②理解の視点 - 大事なこと

①について逆に言えば、適切な環境があれば、行動障害は呈さなくて済む。その適切な環境が「(適切な)支援」であり、[行動障害=ダメ!]だけでなく、支援が大切という視点に立つことが、とても大事になる。適切な支援とは、例えば、支援者の関わり方であったり、その裏にある支援者の障害理解や支援技術の程度。また、くつろげて使いやすい適切な物理的な環境設定や、楽しめてやりがいがあって気持ちよくできて成長を感じられる活動内容なども、それにあたる。

生まれつきに行動障害を呈する人は、いません。

生まれつきの障害に対して、周りに適切な環境が無いから、行動障害を呈さざるを得ない。問題行動を起こしても、未来に向けて有意義な成長・発達の糧になるような対処がされないから、行動障害を呈さざるを得ない。そんな理解を大事にすることが、支援の始まりになるのかな、と考えています。

3) 対象となる当事者像

「生来的な障害像」としては、知的障害重度＋発達障害の人が傾向としては多い。ただ、いわゆる「重度」の人であれば、イライラ・不安→「困った行動」が生じるのはだれしもにも起きうること。言い換えれば、生活介護利用者のうち、重心タイプの中でより身体的に重度な人を除く、以下のような幅広い利用者像の誰しもが行動障害を呈する可能性を持っていることになる。

- ①身体的に重度な重心タイプ以外の、知的障害重度の人も、広く含む。
- ②やや発達障害等に特化した支援が必要だが、それが保障されれば、かなりゆったり過ごせる人。
- ③濃厚に発達障害・知的障害に応じた支援や物理的環境が、継続して必要な人。

(在宅・ホームレベル～入所レベル～入院レベル)

PMのシンポジウムでは、①②も含んだ話と③②に特化した話の2つが、「行動障害タイプの人」の話として話されることとなります。

2、参考：行動障害を含む生活介護の利用者像に関して

以下のような理由により、学卒後すぐではなく、その後一定期間を経て就労等のサービス種から生活介護への移行を希望される方がおられる。

- ・一部のてんかん発作や精神疾患は、青年期になってから発症あるいは複雑化
 - ・一部の知的障害等の人に見られる、いわゆる早期高齢化や急激退行の問題
 - ・単純な加齢等による、認知症や医療ケア必要度の上昇。あるいは、体力の低下により、作業の質的な能力は落ちていないが、その量や動きのスピードが低下して、周囲の利用者とあまりにペースが合わずにしんどい。
 - ・家族の高齢化により支援の量などが低下したことによる不安定
 - ・上記や卒業までの支援・指導など主な背景とした、青年期になってからの行動問題の複雑化
- ※生活介護に関するシンポジウムなので、以上は、状態像が難しくなって生活介護に来られることをイメージした表現や情報になっています。逆に、20～60歳台になっていく中で、行動問題がかなり軽減したり、生活介護からステップアップされる方も多くおられることを付言いたします。それとともに、状態像が難しくなって生活介護に移行されても、安心して気持ち良く暮らせるようになるためにも、このシンポジウムが機能すれば、と考えています。

3、大津市の現状 ～ 特に生活介護に関して

1) できていること

- *行動障害にはっきりと重点を置いて仕事をして、実際に一定の実績がある事業所が、複数ある。
- *事業所連携(協議の場)やスーパーバイズや基礎的な研修の仕組み(人材育成)が、比較的しっかりしている。
- *協議の中で、「行動障害対応」の意味で必要な住まいや日中活動の場の形が、具体的にまとまってきた。

2) 今後改善していくべきこと

- *まずもって、事業所数が足りない。事業所不足を定員増でやりくりして対応してきたが、もうそろ

そろ限界。

*物理的な環境が合わずにしんどくなっている利用者が、一定数おられる。(例：定員増で事業所内に利用者が多すぎ。屋外活動が合っているが、それがしにくい立地。)

*定員増で物理的なスペースの余裕が小さくなる。そのことで、事業所内に必要な物理的環境が用意できれば落ち着けるのに、用意できないまま落ち着けない人が出てくる。それに対して、直接的な対人の関わりで何とか解決することが続く中で、支援者と利用者の関係性がこじれやすい。また、そんな中で、物理的環境や活動のスケジュールなどにも目を向けた細やかな支援の力という意味での人材育成が、滞りがちになる。

*基礎の上にある発展的な人材育成の仕組みが無い。

*スーパーバイズ等の仕組みは、一部の法人による自主的な動きでしかないもので、今後も続けていけるか不透明。

*具体的に必要な形はまとまったが、それが実際に実現できる時期・財源などが不明確。

*その他(参考)

- 行動障害対応型のヘルプ事業所の少なさ。

- 家庭の「日常」を支える仕組みが無い。(例：専門相談、ペアレントメンター)

- 放課後デイでの対応が少なく、日中一時やヘルプの利用が多くなる。(日中一時の単価が比較的高いのは良いが・・・。)

「自閉症・行動障害サポートセンター」のご紹介

1、設立まで

1) 背景

「自閉症・行動障害サポートセンター（以下・サポートセンター）」は、社会福祉法人しが夢翔会が実施している。しが夢翔会は、大津で唯一の入所施設「ステップ広場ガル」も運営しており、「ガル」の中心的な利用者像の一つに「自閉症・行動障害」がある。

ところで、「ガル」には、一つの住まいの形であると同時に、セイフティネットの機能を果たす大津の社会資源という役割がある。つまり、行動障害の切り口で言えば、かなり重篤化・固着化して難しい状態になって『地域』で暮らすことが難しくなった方を受け止める場でもある。そのような役割に責任感を持つ一方で、違う視点として「行動障害タイプ」の人も入所施設という大きな集団の場ではなく、自宅や『地域』のグループホームなどでより『普通』な暮らしができれば。そんな大津市になれば、という思いもある。具体的には、行動障害タイプの人が、それを重篤化させず『地域』で当たり前で暮らす、また、可能であり希望する人は「ガル」から『地域』に戻ってより『普通』の暮らしをすることができれば、とも考えている。

2) 経緯

そんな『地域（大津）』のシステムを作るべく、2005年に「大津・湖南行動障害支援ネット」が作られた。その場などで、システムの一つとして、『地域』で支援する人の理解力・支援力・熱意を支えることや、ガルで行っている支援の具体的な考えや手法等を『地域』にお伝えして活かしてもらった必要性が見えてきた。それを具体的に行うために、2014年にサポートセンターが作られた。

2、業務内容

1) 直接支援の現場

①スーパーバイズなど

大津圏域(市)内で法人の枠を越えて（他法人さんの事業所にも）、いわゆるスーパーバイズや共同での支援を行う。それは、当該事業所さんと一緒に考え一緒に悩み合うような、支援現場において実践的で細やかなものになることを大切にしている。

例…事業所で「困ったな」とか「困ってないけど何か進めなきゃいけない」といったときに、まずはマンパワーのつもりでお気軽にご依頼を。一緒に現場に入らせていただいて、お話を伺い、一緒に悩むところから。

②支援チームや地域をつなぐ

支援を行う中で、相談員さんご家族、事業所さんご家族、また、事業所さんと相談員さんなどの二者関係がある。また、より大きな支援チームがある。それらにたいして、利用者本人さんそのもののアセスメントやそれに応じて必要な支援という切り口に焦点を当て、第三者的・専門的に関わらせていただく。

例…相談員さんと一緒に利用者さんのご自宅に伺う。そこでのアセスメントを、利用事業所さんと共有したり、ケース会議に同席する。

2) 研修に関する相談や、研修講師

スーパーバイズ等を受けての研修講師だったり、研修内容を現場での支援等につなげていく動きも大切にしている。

参照：主催（自立支援協議会・おおつ福祉会共催）の研修のチラシ

3) 地域のネットワークへの積極的な参画

①②での課題等を、「地域」の課題に発展させる。

例…大津市自立支援協議会の、行動障害・発達障害・日中支援・権利擁護・相談支援・住まい等の部会など。滋賀県行動障害ネットワーク事務局

3、実績

1) 業務量

①直接支援の現場（2016年5月末時点）

- ・スーパーバイズ等で関わりのあった福祉事業所・学校 - 当法人外 31 ケ所
当法人内 12 部署
- ・一定以上の関わりがあったケース 59 人

②研修講師等

主催の研修を含んで 35 回（2015 年度）

③ネットワーク

59 回の会議等に参加（2015 年度）

2) 評価

①サポートセンターの業務全般について

昨年度、サポートセンターに関して、大津市障害者自立支援協議会 日中支援部会より大津市に出された要望書への添付データより抜粋。データは、当時サポートセンターと複数回の関わりがあった大津市内の 17 事業所にアンケートを配布し、得られた 13 事業所からの回答をまとめたものである。

i - 「貴機関にとって、自閉症・行動障害サポートセンターとの関わりは役立ちましたか。」

[5 高評価～1 低評価] の 5 段階評価。

5	1 2 機関
4	1 機関
3	0
2	0
1	0

ii - 大津圏域において、自閉症・行動障害サポートセンターは必要な資源だと思いますか。

[5高評価～1低評価]の5段階評価。

5	13 機関
4	0
3	0
2	0
1	0

②主催の研修について

昨年度の内容は、理解編 2 時間＋支援編 2 時間の 2 回シリーズ。これを、合計 5 セット、すなわち、10 回実施。以下は、参加者合計 124 人（延 211 人）による評価。

	問 1 「分かりやすかったか」		問 2 「役立つか」	
5	122 人	57.8%	138 人	65.4%
4	54 人	25.6%	51 人	24.2%
3	12 人	5.7%	4 人	1.9%
2	7 人	3.3%	2 人	0.9%
1	0 人	0.0%	0 人	0.0%
無回答	16 人	7.6%	16 人	2.67.6%
評価平均	4.56		4.72	

4、課題

- 反省すべき点が多々ありつつも、一定の評価はいただけることになった。ただ、法人自主事業として開始してるため、収入が無い状況。そのため、今後の継続について、先行きが不透明になっている。
- 評価をいただき、依頼数が漸増し続けている。しかし、収入が無いことなどから、依頼に答えきれないことがある。あるいは、依頼を受けてから迅速でフットワーク軽く動くことができなくなっており、その間に当事者や支援者の困り感がより大きくなってしまう。時には、大きくなりすぎて、深刻な状況になる。

重心部会からの提言と 大津市立さくらはうすの現状と課題

大津市障害者自立支援協議会重心部会代表
社会福祉法人びわこ学園知的障害児者地域生活支援センター
さくらはうす所長 井上 匡美

2016/7/1

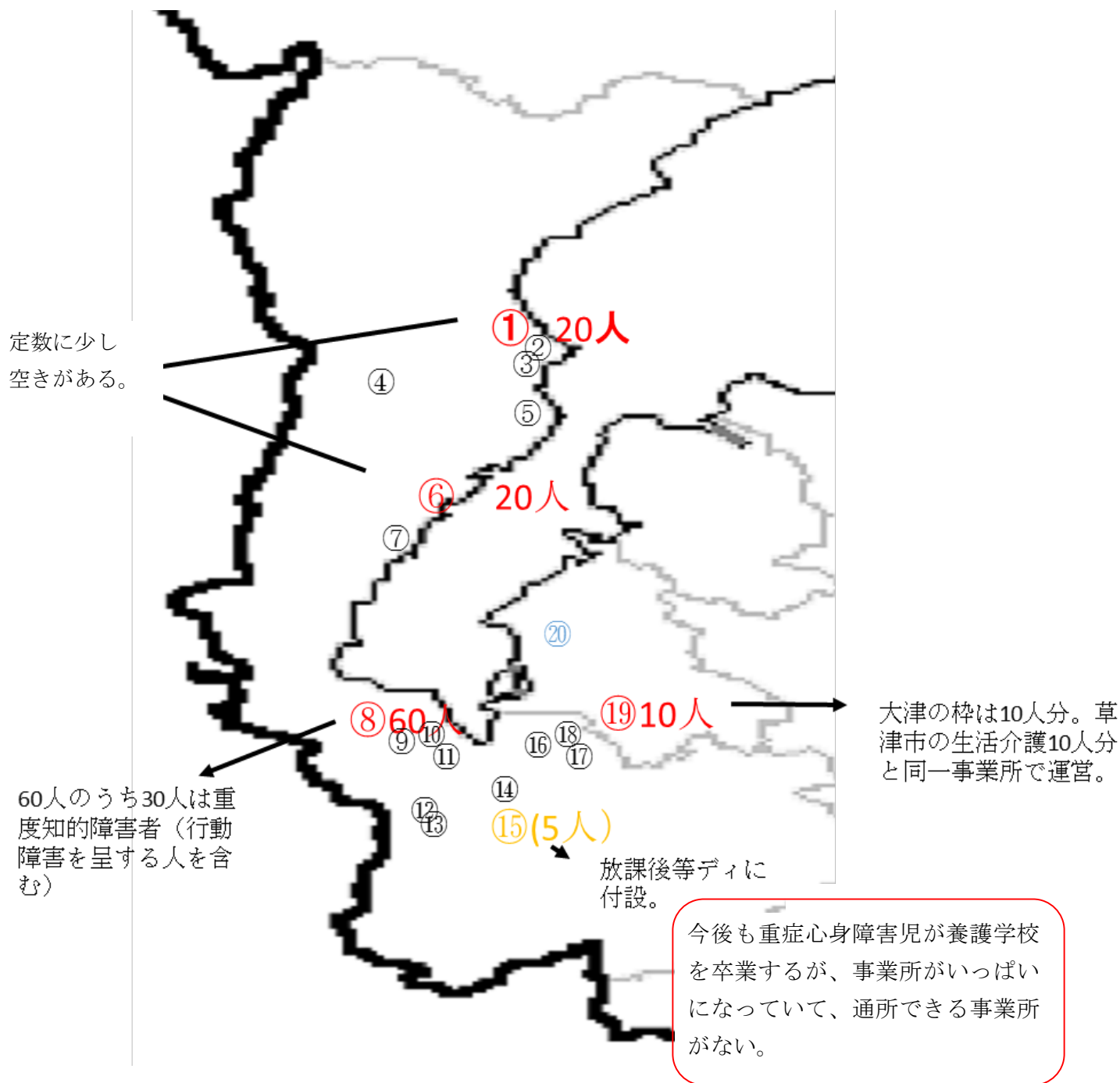
1

「重心」とは「重症心身障害児(者)」の略で、下記のような状態像を呈する方たち

- 重度の知的障害、重度の身体障害が重複している。
- 全面的な生活介護を要するだけでなく、さまざまな健康的な問題を持つ人が多く、医療の支えを必要とする。
- 呼吸機能、嚥下機能、消化器、姿勢など医学的管理を絶えず必要とする場合もある(超重症者、準超重症者)。

2

大津市内の生活介護事業所（重心対象（①⑥⑧⑱））



事業所名	利用者のタイプ	定員	実施法人
①ディセンター楓	重心9 行動1	20	しが夢翔会
②和邇の里	重心0 行動1	20	美輪湖の家大津
③社会就労センターあおぞら	重心1 行動5	30	おおつ福祉会
④伊香立の杜 木輝	重心0 行動8	30	おおつ福祉会
⑤おおぎの里	重心1 行動1	15	おおつ福祉会
⑥ディセンターすみれ	重心10 行動1	20	しが夢翔会
⑦唐崎やよい作業所	重心0 行動8	34	おおつ福祉会
⑧さくらはうす	重心23 行動16 (※独自評価)	60	大津市(びわこ学園が受託)
⑨ひまわりはうす	重心1 行動0	10	大津市(びわこ学園が受託)
⑩愛育苑	重心0 行動1	10	美輪湖の家大津
⑪瑞穂	重心0 行動2	6	美輪湖の家大津
⑫なんぶディセンター	高齢障害の方を中心に対応	13	おおつ福祉会
⑬ぽかぽか	重心1 行動5	20	ノエル福祉会
⑭ステップ広場ガル	重心1 行動4	60	しが夢翔会
⑮ノエルしごとの家	重心1 行動	20	ノエル福祉会
⑯ゆづる	重心0	5	特定非営利活動法人結ぶ
⑰いちばん星桐生	重心0 行動7	10	しが夢翔会
⑱夢創舎	重心0 行動2	6	共生シンフォニー
⑲まちかどプロジェクト	重心7 行動0	20	共生シンフォニー
⑳ぴあーず	重心20 行動1	20	びわこ学園 (草津市・大津市)

★重心は滋賀県の重心判定を受けている方の数。契約数に対する割合。

★行動は、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が15点以上の方

センターがめざしたもの

- 安全対策上の課題が大きく、通所の道が十分開かれていなかった行動障害を呈する方、重い自閉症を伴う重度の知的障害者の通園として
- 医療ケアの依存度が高く、既存の支援サービスでは十分対応できない重症心身障害者の通所施設として
- 医療的にも行動的にも障害が重い利用者を含めた方の総合的な地域生活支援をめざす

(1998年度・1999年度びわこ学園年報より)

8

やまびこ総合支援センター(2階、3階、4階)の事業内容の変遷

2000年開所時			2016年現在			
階	施設名	定員	運営内容等	階	定員	運営内容等
4	さくらほす 知的障害者更生施設	20	センター作業所通所者、行動障害対応、送迎、給食実施	60	さくらほす	独立行動障害を呈する人を含む重度知的障害者(32人)
		20	週5日通所、療育・訓練、送迎、給食実施			重症心身障害児を含む重度知的障害者(33人)
3	すみれほす 重症心身障害者通所施設	10	重症心身障害者対応(すみれほす対象者)、送迎・給食実施			※定数は3階、4階あわせて60人
2	ひまわりほす 知的障害者サービスセンター 生活支援センター 生活支援施設 ※医療機能	15	重介護型(15人中10名程度)、入浴・給食サービス、送迎サービス 相談事業、夜間一時保護、24時間ホームヘルプサービス	20	ひまわりほす	生活介護(10人)おおつならではの就労移行支援事業(10人)
						日中一時支援・毎週土曜日に実施 入浴サービス 相談支援事業、計画相談、ナイトケア(緊急時)、居宅介護(緊急時、医療ケア)

2016/7/1

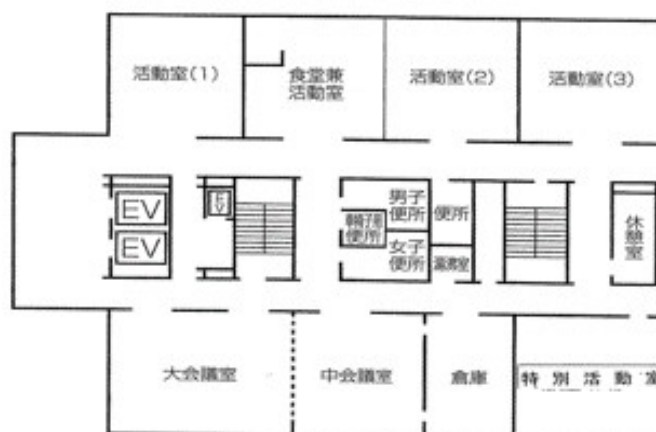
9

さくらはうす設立時と 現在の利用者構成の変化

- さくらはうすは4階が20人、3階が30人の50人の定数でスタート。卒後の進路先が不足していたため開設後3年目に定数を60人に増やす。
- 開設当初は6割弱が重心の方、知的障害の方は3割強。ここ数年で重心の方が3割、知的障害の方が7割となり、強度行動障害を呈する方の割合は全体の3割となっている。
- 4階の半分のフロアを30人を超える知的障害の方たちが利用されるようになり、施設の国道側半分はパブリックスペースだったが、空間、職員体制とも厳しさを増してきたため、一部を利用者の居室として2013年に改修した。

10

4F さくらはうす



利用者増に対応するために、2013年に右下の特別活動室を整備。(用途の変更)

4階は会議室としても利用している。

施設概要

- 開設 平成12年4月
- 敷地面積 6,734.62㎡
- 施設構造 鉄筋コンクリート造4階建
- 延床面積 4,377.08㎡

2016/7/1

のねとつばき 誰もが暮らせる大津

9

あらたな事業所の整備が急務

- それ以降も毎年、自閉症、強度行動障害を呈する方を受け入れてきた(セーフティネット)。
- しかし、さくらはうすは自閉症、強度行動障害を呈する方たちを専門的に支援する施設として整備されていない。
- 職員は利用者同士のトラブルを避けるため、つねに見守る支援を行っている。
- この環境がかえって行動障害を強化しているのではないかとの指摘がある。
- 現在は、新規受け入れができない状況となっている。
- 環境にあわせた適正な人数とし、過密状態を解消すること、
- あらたな事業所を整備することが急務。

12

教育、医療、福祉が有機的につながりで

- 教育、医療、福祉の連携で、重度の知的障害の方たちが暮らしやすい環境、支援体制を整える。
- 知的障害のある方が、行動障害を呈する状態にならないような支援体制をつくる。
- 自閉症、行動障害を呈する人たちを支援するあらゆる分野での人材の育成が必要。自閉症・行動障害サポートセンターを制度化する。
- 関係者、関係機関が有機的につながり、重い障害のある方の意思決定支援を！

13

大津市における、重度の方の日中活動の場（生活介護）の整備の歴史

大津南部の資源整備の経過	大津北部の資源整備の経過	住まいの資源整備の経過
<p>1979年 養護学校義務制</p> <p>1990年 県の重度障害者通園モデル事業が開始 ～県において一般事業化「重度障害者通所訓練援助事業」</p>		
<p>1994年大津市重症心身障害者通所療育事業 大津通園「すみれはうす」を瀬田地区旧自治会館で開始。（びわこ学園が受託）</p> <p>1997年 知的障害者の生活施設「ステップ広場ガル」開所。 *大津にみんなで障害者の生活施設をつくる 会の運動の成果。</p> <p>1998年 「ノエル仕事の家」（ノエル福祉会） 開所。</p>	<p>1990年 障害の重い養護学校卒業生の何人かを無認可だま共同作業所で受け入れる。</p> <p>1991年 唐崎やよい作業所開所（養護学校の卒業生の行き場づくりを経て…だま共同作業所から障害の重い4人の利用者移行） *障害の重い方（行動障害を呈する利用者含む）の受け入れの場が無いために、唐崎やよい作業所で、定員を超えた受け入れをしていく（無認可の籍での受け入れをしていく）</p> <p>1996年 すみれはうすさかもと開所（坂本）建築が遅れ、北大津養護学校内で半年間運営。 (びわこ学園が受託)</p>	<p>1997年 知的障害者の生活施設「ステップ広場ガル」開所</p> <p>2001年 生活ホーム「ゆりかもめ」開所（ガルからの地域</p>
<p>2000年 大津市立やまびこ総合支援センターにて知的障害者通所更生施設「さくら はうす」知的障害者デイサー ビス「ひまわりはうす」開所。 医師の配置、看護師、PT、ST、OTの医療専門職の配置の必要性をこれまでの 論議の経過の中で検討。「すみれはうす・せた」「すみれはうす・さかもと」がやまびこ 内に移転。同時に、「大津市立おおつ共同作業所」も合併することになり、重心タイ プの方と知的重度の方が通所することとなり、現在のやまびこの形態が出来た。</p>		

<p>2005年 「ぼかぼか」(ノエル福祉会) 開所。</p> <p>2006年 障害者自立支援法施行</p> <p>2006年 大津南部通園(現ピアーズ) 開所。 (びわこ学園)</p> <p>2013年 大津南部通園(現ピアーズ) 増築、増床。ガルの分場として「いちばん星」開始。 *特に行動障害を呈する利用者を対象とした通所事業に向けて</p> <p>2015年 生活介護事業所「いちばん星」(しが夢翔会) 開所。</p>	<p>ることになる。この時、行政にいくつかの要望を出すことで養護学校卒業生の重心の方の受け入れをしていく。)</p> <p>2005年「さくらはうす」が過密状態になり、再度、坂本の自治会館を活用し重心通園「すみれはうすさかもと」を再開。</p> <p>2006年 障害者自立支援法施行</p> <p>2008年 「すみれはうす・さかもと」が移転新築、生活介護事業「坂本デイケアセンターすみれ」(しが夢翔会) 開所。</p> <p>2009年 「伊香立の杜」木輝 生活介護事業所 開所</p> <p>2013年 生活介護事業「デイセンター楓」(しが夢翔会) 開所。</p> <p>2014年 生活介護事業所「和邇の里」(美輪湖の家大津) 開所</p>	<p>移行が中心)</p> <p>2005年GH・CH「住マイル」開所 (ガルからの地域移行中心)</p> <p>2006年 障害者自立支援法施行</p> <p>2007年 GH・CH「さくらんぼ」開所(ガルからの地域移行が中心)</p> <p>2007年 重心CH「ケアホーム大平」開所(びわこ学園)</p> <p>2010年「伊香立の杜」CH開所。</p> <p>2011年 重心CH「ケアホーム大平」を廃止し「ケアホームともる」として移転。</p> <p>2012年 GH・CH「えがお」開所(ガルからの地域移行が中心)</p> <p>2013年 GH・CH「つむぎの家」再開(伊香立からの地域移行が中心)</p> <p>*注： GH⇒グループホーム C H⇒ケアホーム</p>
--	--	--

大津市障害児者と支える人の会 植松 久仁子氏

午後シンポジウム発言要旨

1 障害児の親となり

養護学校へ入学し私自身が学校に入学したのと同じ気持ちで毎日を過ごしていました。そこで、学校生活を謳歌し、クラスの活動やPTA、親の活動などへ参加し勉強し、サマースクール、ホリデースクールの活動を頑張っていました。下の子供たちとの時間や自分自身のための時間も工夫しながら少しですが自由に作れるようになりました。

2 PTA活動

小学部の2年から、何も知らないままPTAの三役になり、障害児者を取り巻く、あふれるような課題を知りました。実際、子どもはどんどん大きくなり、外出することすら難しくなり、周りの人の目が気になったり、不便な経験を一杯しました。(駅にエレベーターも無く、外出先にはおむつを替えるところもなく、食事も形態を変えないといけないなど何かと大変でした。)

3 つくり運動

中学部の頃から、卒業後の心配をしていました。作業所や施設を新しく作らないとこれから先の未来はないと、その危機感から先生方の経験を頼りに活動を始めました。(今も一緒)

PTAで映画上映会、イベント、絵画展、バザーなどを行いました。(作業所建設推進協議会のようなものを作ったように思います)福祉法人さんを招き、私たちの子供の進路の夢を語り、一緒に動いてくださるところを探しました。

今現存している社会福祉法人は全て、どこかの時期には、つくり運動の上に来上がってきたものばかりです。それも、親ではなく、障害児者にかかわって、「何とかしなくては」と立ち上がって下さった方々のおかげです。そんな方々と親も一緒に活動し、今までの福祉は出来上がってきました。

私の場合は、先輩のなさっている活動に協力するところから始まり、どれも自分の子のためと活動し始めていても、結果、自分の子供には直接関係ないものであったことも……。でもどれも周り回って、自分の子供に返ってきました。

たとえて言うなら、私はそのほんの小さなアリでした。でも大勢のアリの力は、いろんな方々を巻き込み、周辺の人を、街を動かしていき、行政も共に力を出して出来上がっていきました。

4 実際に何ができるか

今までもそうですし、きっとこれからも、障害児者の周りには大勢の人がいて、みんなが彼らを守り育て、生かして下さっています。実はその人たちも彼らから、生きる力をもらっているように思います。私もそうです。まさに「この子らを世の光に」から「この子らこそが世の光」なんです。

障害のある子供とその親への一番の理解者であり、守って来てくださった人たちは誰でしょうか？それは、先生、福祉の仕事に就いておられる人、医療関係者、ご近所や友人、親戚家族です。

そのような人の輪が 今までもでき、次に進めてきてくださいました。私たちを取り巻く人の輪のおかげで、このシンポジウムも開催できました。そして、生活介護もできました……。となれ

ばいいのですが、現在はこれからが大変なのです。

今、社会は少子高齢化が大きな問題となり、その陰に、障害者問題は見えなくなっています。障害者は老人のデイサービスに行けばいいなんて、考え無しに言う人もいます。老人の介護と障害者の生活は、似ているようで全く違います。

障害者の生活介護での暮らしは、その人の人生そのものであり、新たな経験や感受性の確立。生きる喜びや仕事にかかわる大切な暮らしなのです。そんな大切な場所が無いなんて、とんでもないことです。

皆さん、例えば「重い障害者の生活介護の場をまず南部に作ってください」と声を大きくし、署名活動やイベント（上映会やバザーなど）などに取り組み、広く一般の方々にも問題を知ってもらいましょう。そして、それと並行して、社会福祉法人さんにも働きかけ、一緒に作ってくださいとお願いしてみてもどうでしょうか！また広報誌も含めて、新たな障害者理解をしっかりと築くことも必要ですね。なぜなら、このままでは障害福祉は後回しになり、消滅してしまいます。危機感を持って、声をあげなくてはなりません。皆さんの大切な時間をちょこっと「つくり運動」に使ってみてください。そして、子どもたちが安心して将来生きられるように、力を出してください。

関わり方はいろいろあります。知恵を出す、実際動く、バザー一品をだす、お金を出すなど、得意分野を担ってくださればいいのではないのでしょうか？

実際、私も大変でした。夜の会議などは夫やヘルパーさん、母の協力が必要でしたし、休日もイベントに行くことも多々ありました。義務感では続きません！もう、楽しむ他はありません。面白がってください。そしてしんどい時は休んだらいいのです。その先には必ず素晴らしい道が開けます。

養護学校を始めとして今までの様々な社会資源もそうしてでき、継承されてきました。その恩恵を私たちの子供や親は当たり前のように使わせてもらっています。

障害福祉に携わっている人の輪を広げるのは私達自身です。今日ここで、またこの輪が広がりました。皆さんはもうこの輪に入っています。皆さんの力が、子どもの未来を作ります。

資料編

大津市障害者自立支援協議会 紹介

・大津市障害者自立支援協議会とは「あるサービスは調整する・ないサービスは作り上げる」をスローガンにしています。障害児者の地域生活を支援するため、複数のサービスを適切に結びつけて調整するとともに、社会資源の改善及び開発を行う相談支援の中核的役割として設置されています。大津市においては、「大津市障害者サービス調整会議」をもとに平成18年10月からスタートしています。

i 大津市障害者自立支援協議会の目的は以下の通りです。

- ① 障害をもつ市民一人ひとりから集約されたさまざまな課題を共有すること
- ② 各施策が効果的に実施推進されるために関係機関をつなげること（連携）
- ③ 課題の解決に向けた新たな社会資源をつくること（創造）

ii 大津市障害者自立支援協議会の事業内容は以下の通りです。

- ①障害当事者のニーズ、地域資源の充足などの問題点の把握のための相談支援活動の実施
- ②在宅福祉サービスにおける問題点の整理及び調査・研究
- ③地域課題の解決に向けた協議および施策提案

iii 大津市障害者自立支援協議会の構成

大津市内の障害当事者、また障害者支援に関係する全ての事業所・行政機関が構成機関であると位置づけています。協議会を円滑に運営するために、構成員（機関）の中から各当事者団体・事業・機関を代表する委員を選出しています。

iv 大津市障害者自立支援協議会は様々な会議を開催することで事業の運営を行っています。

①個別支援会議（随時開催）

地域の障害のある方一人ひとりが直面している生活課題を解決するために関係者が集まって開かれます。相談支援機関が調整役となり話し合われる内容に応じて、本人をはじめ様々な機関・事業所から参加者を招集します。

②相談支援連絡会（毎月1回開催）

相談支援機関が集まり、個別の相談支援では解決できない課題を集約し、検討を行います。相談支援者がより良い支援を行うための情報交換、スキルの向上を目指した学習会も行っています。

③支援部会（毎月あるいは2か月に1回開催）

支援内容ごとに関係事業所や行政機関が集まり課題を集約し、検討を行います。支援内容に応じて18の部会を設定しています。

・ヘルプについて協議する	大津ヘルプ協議会
・放課後等の支援について協議する	放課後等支援部会
・住まいの場について協議する	住まいの場検討会
・短期入所について協議する	ショートステイ部会
・日中活動について協議する	日中支援部会
・働くことについて協議する	就労支援部会
・精神福祉について協議する	精神福祉部会
・地域移行について協議する	地域移行部会
・発達障害について協議する	発達障害部会
・行動障害の方の支援について協議する	行動障害部会
・重症心身障害の方の支援について協議する	重心部会
・北部の支援体制について協議する	北部ネットワーク
・南部の支援体制について協議する	南部これから会議
・当事者間で協議をする	当事者部会
・乳幼児療育について協議する	乳幼児部会
・人材育成のための研修を企画する	人材育成部会
・権利擁護のあり方について協議する	権利擁護部会
・差別解消について協議する。	差別解消部会

④定例会議（奇数月に開催）

相談支援連絡会、各支援部会で集約された地域の福祉・保健・医療等に関わる諸課題を、大津市の課題として全ての事業所・関係機関で共有する場です。

課題について意見交換を行い、再度、相談支援連絡会や支援部会での詳細な協議を助けます。

⑤プロジェクト会議（随時開催）

各会議では詳細な協議を行いにくい課題や緊急性の高い課題の解決のために期間を定めて集中的に協議します。

⑥全体報告会（年1回開催）

年に1回大津市内の障害福祉関係機関、周辺機関に声を掛けて集まっていただき、大津市障害者自立支援協議会の活動報告を行ないます。

v 課題解決の流れ

相談支援連絡会や各支援部会からあがってきた課題は、定例会議で報告し共有します。その後、定例会議での意見交換と、各部会等での詳細な協議を繰り返し、課題解決のための具体策を作成します。必要に応じてプロジェクト会議による協議、解決策の作成も行います。それらの具体策は定例会議で最終確認され、大津市障害者自立支援協議会からの取り組みとして既存の社会資源の連携強化を図り、新たな社会資源創造のために市や県行政施策への提案・提言につなげていきます。

大津市障害者自立支援協議会 関係部会の紹介

① 日中支援部会

部会長：西田 幸夫（さくらはうす）

部会概要	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の課題を検討 ① 生活介護事業所の課題の共有 ② 進路状況と決定プロセスの共有 ③ 事業所移行の取り組みの共有 ④ 今後の特別支援学校の卒業生で生活介護の利用が予測される方の人数をリスト化。生活介護の今後の整備の検討材料にする。
参加者	さくらはうす・ピアーズ・デイセンターすみれ・木輝・デイセンター楓・ぽかぽか・夢創舎・唐崎やよい作業所・瑞穂・愛育苑・まちかどプロジェクト・社会就労センターあおぞら・ノエルしごとの家・おおぎの里・ぽかぽか・三雲養護学校・北大津養護学校・草津養護学校・附属特別支援学校・障害福祉課
開催日	・2ヶ月に1回開催。偶数月の第4月曜日の16時～。
資源状況	市内の生活介護事業所17か所
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ①学校が期待する各事業所の役割の明確化と共有 ②各事業所が考える各々の事業所の役割（中心となる利用者像）の共有 ③各特別支援学校と事業所との1対1の進路検討ではなく、大津市全体の中で進路を検討し、意見交換が出来る場 ④大津市全体での進路の取り組みや方向性を一旦取りまとめられるような場の工夫 ⑤住まいの場、行動障害や重心などに特化した部会との協調

・次ページ以降に昨年度に日中支援部会で作成した提言書を掲載。

自閉症・行動障害サポートセンターへの加算に関する提言書

1. はじめに

日中支援部会では大津市内の生活介護事業所と特別支援学校の担当者が主に集まり、大津市内の生活介護の利用に関する現状と課題の共有と利用に関する調整の検討を行っています。

そのような中で大きな課題の一つとなっているのが行動障害を呈する方の進路先の確保と事業所内での支援のあり方です。

2. 提言の背景

大津市では行動障害を呈する方を受け入れられる事業所が 10 か所ありますが、受け入れている事業所においても本人の特性やニーズを理解して対応するための人員体制の確保やスキルアップ、環境面の整備等が十分にできない現状でした。

そのような中、平成 26 年に大津圏域の行動障害を呈する事業所や支援者をサポートするための自閉症・行動障害サポートセンター（以下、サポートセンターと略）をしが夢翔会が法人の持ち出しで立ち上げました。

サポートセンターが設置されたことにより、自閉症や行動障害を呈する方の支援をしている大津市内の事業所はスーパーバイズなどの支援や研修を受けることができ支援の質の改善や向上を行うことができるようになりました。

しかし、サポートセンターについては、財政的な裏付けが無い状況です。そのため、今後も継続されるかどうか非常に不透明な状況であります。

そこで、日中支援部会が中心となり、サポートセンターの関わりのあった事業所 20 か所にアンケートをとりました。

その結果、サポートセンターが安定して継続することの必要性が確認されたので、日中支援部会が代表として今回提言を提出することとなりました。

3. 提言内容

自閉症・行動障害サポートセンターが安定して運営できるように、行政から人件費分としての補助金を出してください。

4. おわりに

今回は日中支援部会としては自閉症行動障害サポートセンターへの行政からの加算の提言を行うものですが、行動障害を呈する方の住まいの場の確保や生活介護施設さくらはうすを利用されている行動障害の方の過密状態も切迫した課題となっています。

また、特別支援学校の卒業生の生活介護の利用希望もこれから 6 年間で約 100 人となっており、現在の施設数だけでは不足している状況です。生活介護施設の整備に向けて、行政と関係機関が連携を取り、早急に検討をしていく必要があります。

参考

- ・自閉症・行動障害サポートセンターに関係する他の部会での議論・情報

発達障害部会

発達障害に関する専門機関を含む大津圏域の社会資源について、整理を行っている。

専門機関等としては、大津市内には3歳6ヶ月～中学校までの子どもについては子ども発達相談センターが設置されている。また、18歳以上の方を対象には大津市発達障害者相談支援センターかほんがある。

これらは、基本的に知的障害の無い、いわゆる高機能の発達障害児者を対象としている。そのため、知的障害のあるケースの専門相談が無く、相談支援事業所（担当相談員）と連携もしくはそれを後方支援する形でサポートセンターが担っている部分がある。また、子ども発達相談センターとかほんは、現在のところアウトリーチ（機関支援・スーパーバイズ等）は行っていない、もしくは、積極的に実施していない。そのため、アウトリーチの支援に関しては、知的障害のある無しにかかわらず、サポートセンターが多くを担っていることが確認されてきた。

権利擁護部会

虐待事案への対応については、事務的な面も含む虐待事案そのものへの対応と、本人や虐待者・本人支援機関の見立てなど一般相談等への接続を考えた対応がある。後者については、行政の担当や大津市虐待防止センターだけでなく、第三者的・専門的な機関や職種の参画が必要となる点が挙がっている。この参画に関して、行動障害を呈するケースについてはサポートセンターが役割を果たすことが期待されるし、実際にそのような機能を果たしている部分がある。

なお、虐待事案のうち被害利用者が行動障害を呈している割合の高さが、いわゆる虐待防止法の施行前から指摘されてきた。（その高さが虐待防止法成立の一因になってもある。）そのような件数の意味でも、サポートセンターと虐待防止センター等との連携は重要となる。

行動障害部会

サポートセンターの職員が部会長となっている。

具体的な事例を通しながら、行動障害を呈する人に対する各機関での支援の質向上、および、大津圏域内の機関連携の強化が進んでいる。

住まいの場これから検討会

住まいを求めて県外施設に入所する人が続出し、その県外施設すら空きが無くなってきた現状において、住まいの課題は相当に切迫している。当事者の障害像から見て特に切迫しているタイプの中に、行動障害・知的障害重度などがあるが、それに関する議論で行動障害部会やサポートセンターでの議論の積み重ねが生かされている。

② 行動障害部会

部会長：小崎 大陽（自閉症行動障害サポートセンター）

部会概要	<p>・2005年に開始された「大津・湖南行動障害支援ネット」の後を受けて、平成24年にスタート。</p> <p>①議論している内容</p> <p>i - ケース検討と共有</p> <p>・参加事業所でのいわゆる困難ケースに関して、アセスメントや支援のアイデアについて相談の場となる。</p> <p>ii - i で用いる部会の共通フェイスシート書式の作成・活用と、その過程での支援観共有・統一</p> <p>iii - 滋賀県行動障害ネットワークの内容共有とそれを受けた圏域での議論</p>
開催日	・2ヶ月に1回開催。奇数月の第4月曜日の16時～
参加者	<p>自閉症行動障害サポートセンター・ステップ広場ガル・ぽかぽか・夢創舎・木輝・唐崎やよい作業所・近江学園・三雲養護学校・北大津養護学校・草津養護学校・附属特別支援学校・相談センターみゆう・おおつ福祉会ホームヘルプセンター・ヘルプステーションガル・さくらはうす・やまびこ支援センター・大津市障害者虐待防止センター</p>
課題等	<p>・ソフト面では大津圏域全体に必要な具体的支援共有やケースを受け止める姿勢・意欲が向上するために、部会が一定は機能している。ただ、現在の財政的な課題の大きさ、また、用地確保の難しさなどから、ハードの整備が追いついていない。この課題の大きさは、細かな検討はできても、もはや一部会・自立支援協議会のみで動かせるレベルではなくなっている。</p>

- * 行動障害とは、自閉症・知的障害の方が家族や地域を含む環境の不適応によって不安・興奮・混乱の状態を生じ、結果的に他害や自傷や異食や不眠や多動等の行動上の問題を呈する状態を言います。その状態が頻回・強度なることで地域生活が非常に困難な場合は強度行動障害と呼ばれます。行動障害は本人と環境のミスマッチによる2次的3次的障害です。

③ 重心部会

部会長：井上 匡美（知的障害児者地域生活支援センター）

部会等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ケアの必要な重心の方の日中通う先の確保と地域で暮らすために必要な支援の整備に関する検討を行う。 ・大津市内の特別支援学校の今後 12 年間の卒業生で医療ケアの必要な方のリストをびわこ学園障害者センターの協力を得て作成した。平成 30 年以降に重心の方の生活介護の不足が予測されたので資源整備に関する検討を行い、提言書を作成した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課、生活支援センター、重症心身障害者が利用している生活介護施設、びわこ学園医療福祉センター草津、びわこ学園医療福祉センター野洲、びわこ障害者支援センター、特別支援学校の進路担当が参加。
開催日	<ul style="list-style-type: none"> ・3 ヶ月に 1 回開催
資源状況	<ul style="list-style-type: none"> ・重心の方が利用している生活介護事業所は 4 箇所。短期入所はびわこ学園医療福祉センター草津または野洲を主に利用。重心の方に特化したホームが 1 か所ある。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年ごろに大津市の東部エリアで医療ケアの必要な方の生活介護が不足してしまう。どう確保していくか？ ・訪問対応が必要な方をどう支援するか？現行の制度では日中施設で訪問対応できるのは生活訓練のみ。 ・地域で暮らしていくために必要な支援の整備。具体的には自宅以外での入浴できる場所と人員の確保、放課後や長期休暇時に過ごせる場の確保、訪問看護や病院との連携、将来の暮らしの場の整備。

- ・次ページ以降に昨年度に重心部会で作成した提言書を掲載。

大津市東部の重症心身障害者の生活介護整備のための提言書

はじめに

平成 27 年 4 月現在、大津市内には 174 人の重症心身障害（以下、重心と略す。）の判定を受けている人がいる。（資料 1 を参照）またほかにも判定を受けていないが重心の状態像の人が一定数いる。

重心の状態にある人の支援は、複数の支援体制や看護師配置等の特別な配慮が必要で、利用できるサービスや資源が限られている。

平成 26 年秋に大津市内の重心者の支援体制整備の検討を目的に、重心の状態像にある方を支援している関係機関に呼びかけ、大津市障害者自立支援協議会内に部会を設置した。3 ヶ月に 1 回定期的に部会を開催し、市内の重心者の実態調査や支援課題の整理と共有を行っている。

部会で市内の特別支援学校に通学している重心児の実態調査を行った結果、大津市東部の重心児が卒業後に通う場所（生活介護事業所）が平成 30 年以降に不足する予測が立てられた。

そこで大津市東部に重心生活介護を整備するための提言を行うこととした。

1. 提言の背景

①日中に通う先の整備の経過と現状

大津市の重心者の社会資源の整備としては、平成 6 年に『すみれはうす』が瀬田地区の旧自治会館で開所したのがスタートとなった。平成 8 年には北大津養護学校の卒業生のために坂本地区に『すみれはうす・さかもと』が開所。

そして、平成 12 年に 2 箇所を統合する形でやまびこ総合支援センター内にさくらはうす・すみれはうすを定員 40 人で設立して、大津市内全域の重心の方をカバーしていた。その後、さくらはうすは大津市内の重度の方の卒業生を受け止めるために定員を増やし、現在は 60 人となっている。

しかし、草津養護学校の重心の方の卒業生の数が増える中でさくらはうすだけで対応できなくなり、びわこ学園がびわこ学園医療福祉センター草津内にピアーズを定員 12 人で設立。（現在は定員 20 人）また、身体障害の方が中心となって活動するまちかどプロジェクトでも受け入れを行うようになった。

また、北大津養護学校でも重心の方の卒業生が増え、さらに長時間の送迎が負担となるさくらはうすの利用者もいたため、びわこ学園が坂本すみれを定員 6 人で再度開所した後、平成 20 年にしが夢翔会が坂本すみれを引き継ぐ形で坂本に生活介護施設デイセンターすみれを定員 25 人で設立。（現在は 20 人）その後、平成 25 年春に堅田以北の重心の方の日中通う先を確保するため和邇に生活介護施設デイセンター楓を定員 25 人で設立。（現在は 20 人）。

現在 115 人の重心の方が上記の生活介護施設を利用している。なお、少数ではあるが、上記以外の知的障害の方が主に通所している地域の生活介護施設を利用されている方もいる。（詳細は資料 2 を参照）。

利用者の状態が年齢を重ねるごとに、重度化して、より手厚い介護や医療ケアが必要と

なることが多い。そのため、支援体制の確保（特に看護師確保）とスキル向上が課題となっている。また、親の高齢化や重度化に伴う介護負担で在宅生活もぎりぎりで行っている家庭も多く、通所中の入浴支援や通所後のヘルプや日中一時支援での延長の対応を希望も増えている。

②特別支援学校に通う重心の方の現状

北大津養護学校及び草津養護学校に現在通う重心の方は57人おり、今後12年間で卒業する予定となっている。（資料3を参照）

北大津養護学校の卒業生に関してはデイセンター楓、デイセンターすみれ、さくらはうすの3つの生活介護事業所で受け止めが年までは一定可能であるが、草津養護学校の卒業生に関してはピアーズ、まちかどプロジェクト、さくらはうすの3つの生活介護事業所での受け止めは平成30年以降は厳しい状況である。（資料2と3を参照）

このような状況の中、大津市の東部地域に重心の方を対象とした生活介護施設の早急な整備が求められている。

2. 提言内容

重心部会としては生活介護事業所の設置に関して以下の提言を行う。

①対象者

- ・主に青山～瀬田のエリア在住の重心の状態像の方を対象。

②設置場所

- ・設置場所として東部地域で検討。
- ・建物は新築で、重心の方が安心して過ごせる環境づくりを目指す。

③定員

- ・生活介護単独で定員20人規模

④開所目標年度

- ・平成30（平成31）年4月1日

⑤今後の動き

- ・土地及び予算確保の見通しがついた時点で、事業を運営する法人を決めて、事業内容の詳細を検討して、国庫補助の申請を行う。
- ・支援者の確保と育成に関しては法人を超えて連携を行う。必要に応じてノウハウのある法人から人材交流を行うことも検討する。

3. おわりに

生活介護施設整備の提言を今回行ったが、重心の方の地域支援の課題としては、自宅以外の場所での入浴支援や放課後や週末の余暇支援、レスパイトや緊急時のためのショートステイや親亡き後の住まいの場の不足も課題となっている。

部会としては今後在宅生活を支える支援に関しても関係機関が連携して課題解決できるよう検討していく予定である。

大津市 重症心身障害児者数 *

資料1

		H10年	H20年	H25年	H27年
入所施設別	びわこ学園草津	24	29	33	34
	びわこ学園野洲	11	11	11	12
	紫香楽病院	6	10	7	7
	その他(県外含む)	4	3	11	14
	合計	45	53	62	67
在宅年齢別	就学前	8	6	4	0
	小学部	19	16	21	19
	中学部	10	7	12	9
	高等部	10	8	8	12
	～29歳	20	42	33	37
	～39歳	3	14	23	22
	～49歳	1	5	3	7
	～59歳	0	2	1	1
	60歳～	0	0	0	0
	合計	71	100	105	107
入所+在宅		116	153	167	174

* 障害福祉サービス等の利用にあたり、重症心身障害児者と判断された人の数

H10年 H20年 児相データ
H25年 H27年 県データより

重症心身障害者・医療的ケア対応型 生活介護施設

2015年6月

事業所	デイセンター楓	デイセンターすみれ	さくらはうす	ピアーズ
所在地	和邇北浜	坂本	膳所	草津市笠山
定員	20	20	60	20
利用者数	16	16	63	20
備考			3階 32人 4階 31人	大津市 9人

その他利用している施設

まちかどプロジェクト
ぽかぽか
ノエル
あおぞら

資料③ 平成28年度～平成38年度卒業生 生活介護 重心通園タイプ

エリア	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	人数
北部	0	0	0	2	1	2	2	1	2	3	2	18
中部	2	3	1	3	2	0	2	2	0	1	0	18
南部	1	1	1	2	2	1	3	1	3	4	2	21
合計	3	4	2	7	5	3	7	4	5	8	4	57

・北部:和邇すこやか・堅田すこやか・比叡すこやか、中部:中すこやか、膳所すこやか、南部:南すこやか、瀬田すこやか

④ 北部ネットワーク協議会

部会長：山田 淳子（伊香立の杜）

部会概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の北部（唐崎以降）で支援をしている事業所の課題の共有と今後の資源整備に関して検討を行う。 ・各分野別（就労、精神の方の支援、行動障害を呈する方の日中支援、居住支援、相談支援、居宅介護、児童の支援）に現状把握と課題整理を行う。 ・大津ならではの3箇所目の北部への設置に向けた検討を行う。
参加者	・伊香立の杜、障害福祉課、おおつ働き暮らし応援センター、大津市湖西側にある障害福祉サービス事業所・北大津養護学校の教員及びPTAが参加
開催日	・2か月に1回開催。偶数月の第2月曜日の10時～
課題等	・大津市北部はエリアが広い割に資源が不足している。特に重度知的行動障害の方及び重度の肢体不自由の方が通所できる施設が不足している。また、市内中心部に比較して交通アクセスの問題も大きい。また、災害時の障害のある方の避難体制についても検討が必要。

⑤ 住まいの場のこれから検討会

部会長：木村 和弘（しが夢翔会ステップ広場ガル）

部会概要	・行動障害を呈する方及び高齢障害者の方の住まいの場の整備に関して協議を行う。
参加者	ステップ広場ガル、ノエル福祉会、ケアホームともる、伊香立の杜、美輪湖の家大津、支える人の会、障害福祉課
開催日	・2か月に1回程度開催
資源状況	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の方の場合、市内に1箇所しかないために市外や県外の施設に入所される方が多い。また、県外の施設から戻りたいとの希望が多い。 ・市外の施設に入所されている方が現在125人いる状況。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・現存の住まいの場（入所・ホーム）は、ほぼ空きが無い。しかし、施策上入所施設が増えることは無く、ホームもここ3年ほどで新規開所はほとんど無い。空きが無いので、いわゆるロングショートの場合が増えている。また、短期入所が過密化して、希望通り利用できないケースが多い。入所利用者の中で、行動障害対応型のホームであれば“地域”への移行が可能なケースがあるが、資源が無いのでその移行がしにくい。その結果、“地域”から施設への入所を希望する人はより資源が足りない状況になっている。 ・新規開所をするにあたって、消防法など一般的なホーム新設の難しさとともに、建物の構造や土地、また、人材育成での課題がより大きい。 ・そもそも、滋賀県の入所施設は、全国平均に比べて65%程度しかない。また、県外に入所している滋賀県民が約200人おられる。 ・入所希望はすなわち県外入所のような状況になっている。ただ、ここ2～3年の県外入所の多さにより、入所先の自治体からそれを問題視する声が滋賀県に届いている。



平成 28 (2016) 年 7 月 1 日
「みんなでつくる 誰もが暮らせる大津」